

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	04	01	02	0408	歯科保健事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	歯科口腔保健の推進					
対象	市民					
意図	健康づくりにおいて歯科口腔保健は特に重要な事業であり、歯科口腔保健を実施し市民の健康づくりを推進する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○成人歯科検診、歯周病予防検診 対象年齢 成人歯科検診 30、35歳 歯周病予防検診 40、50、60、70歳 ○訪問歯科診療委託 寝たきり、障がい者等通院困難な市民を対象に、歯科医師が自宅や施設を訪問し診療 ○歯科衛生教育、歯科保健大会等 ○母子歯科検診 妊婦歯科検診、2歳児フッ化物塗布						
市民参画の有無 [ 対象外 ]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 成人歯科・歯周病予防検診受診者	人	計画		1,370	1,370	
		実績		1,104	1,107	
②		計画				
		実績				
③		計画				
		実績				
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 歯周病予防検診受診率	%	目標		16.0	18.0	
		実績		15.6	16.2	
②		目標				
		実績				
③		目標				
		実績				
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
【H26成果指標の設定根拠】 口腔保健の啓発のため、各年代の節目を対象とした歯周病予防検診の受診率は、成果指標として有効である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	歯科口腔保健の推進に関する法律でも定めている事業であり、市が市民の歯科口腔保健の向上のために実施することは妥当である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	歯科検診の受診率は概ね目標は達成しているものの依然として低く、受診率向上のための更なる啓発が必要である。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	歯周病予防検診は、国で定めている年齢対象として実施し補助対象となっている。事業の推進あたっては、歯科衛生教育等は在宅衛生士を活用するなど最低限の事業費で実施しているため、削減余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	訪問歯科診療委託は寝たきり者、障害者等の通院困難な市民を対象としている。他の事業については、年齢等の条件はあるが、すべての市民を対象としており適正である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
歯科口腔保健を推進するため、歯科検診や歯科衛生教育などを実施することで、市民の健康づくり意識の高揚が図られた。		

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T*	事業名
一般	04	01	02	0408	歯科保健事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		5,292	7,316		2,024
財 源 内 訳	国・県	1,705	2,205		500
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,587	5,111		1,524

事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	--	-------------------------------	-----------------

部経営方針における目標

健康づくりへの支援と地域医療を充実し健康づくりを推進します。

事業開始の背景・経緯

健康増進法第19条の2に基づく市町村の事業として実施。平成23年8月には歯科口腔保健の推進に関する法律が新たに施行され、市町村の事業強化が求められている。

事業概要

- 成人歯科検診、歯周病予防検診  
対象年齢 成人歯科検診 30、35歳  
歯周病予防検診 40、50、60、70歳
- 訪問歯科診療委託  
寝たきり、障がい者等通院困難な市民を対象に、歯科医師が自宅や施設を訪問し診療
- 歯科衛生教育、歯科保健大会等
- 母子歯科検診  
妊婦歯科検診、2歳児フッ化物塗布

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

事業の推進にあたっては、事業の効率化・効果的な実施を図るため、花巻市歯科医師会と協議しながら進めている。特に歯科検診の実施にあたっては、障がい等の有無にかかわらず、市民であればだれでも検診を受けられるための方策について検討していく。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 吉川孝明 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

- 成人歯科検診、歯周病予防検診 3,986千円  
成人歯科検診…働き盛りの年代から口腔保健に関心を持ち、歯科口腔衛生に努めていただくため、30、35歳の市民を対象に市内の歯科医院で歯科検診を行う。  
歯周病予防検診…各年代を節目として、口腔保健の啓発のため、40、50、60、70歳の市民を対象に市内の歯科医院で歯科検診を行う。
- 訪問歯科診療委託 558千円  
市内に在住の寝たきり者、障害者等通院困難な市民を対象に歯科医師が自宅や施設に出向き診療を行う。
- 歯科衛生教育、歯科保健大会等 791千円  
歯科衛生教育・相談…口腔保健や歯科衛生について普及啓発を図るため、歯科衛生士が各保健センターや地域で歯科衛生教育及び相談を行う。  
歯科保健大会…歯科口腔保健の大切さを啓発するため、8020達成者、良い歯の親子、図画、標語等の表彰、講演会等を行う。
- 母子歯科検診 1,981千円  
幼児のむし歯の発生を防止するため、2歳6か月から3歳の幼児に市内の歯科医院でフッ化物塗布を行う。また、妊婦の口腔トラブルを予防し妊娠中を心身ともに健やかにすごせるように支援するため、市内の歯科医院で妊婦歯科検診を行う。